

---

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員、登壇願います。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 7番、西田祐子でございます。本9月定例会におきまして、民の会、西田祐子、2件について質問させていただきます。

白老町は今、財政難の大変厳しい中にありまして、その中で白老港湾自体、第三商港区自体についても、これでよかったのかなどといろいろな意見がございます。まず、そのことにつきまして質問させていただきます。

1、地方港湾白老港について。

（1）、公共上屋の収支状況と今後の見通しを伺います。

（2）、臨海部土地造成事業の収支状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

また、土地貸付収入と売り払い収入、パンフレットに掲載されている現在の単価で全て売却した場合、借入金の返済はできるのか伺います。

（3）、昭和57年より港湾建設が進められ、初期整備から30年になりますが、港湾全体の長寿命化対策はどのようになっているのか伺います。

（4）、白老港の計画総事業費は815億2,200万円ですが、漁港区、第1商港区、第2商港区、第3商港区の建設が進められ、24年度までに総事業費767億円かかっております。今までの施設整備事業費の内郭施設、外郭施設の町負担金の率と額を伺います。

2点目、これまで建設費単位交付税21億5,000万円、起債償還分交付税86億2,000万円、維持分交付税6億5,000万円が入ってきていますが、今後の見通しについて伺います。

3点目、港湾建設の起債額の現在の残高と返済はどのようになっているのか。また、返済のピークはいつと捉えているのか伺います。

（5）、第3商港区が間もなく供用開始となっておりますけれども、1、利用企業数、船舶数、取り扱い貨物量の見通しを伺います。

2、基本設計で約50億円かかる木材チップ施設整備の見通しを伺います。

3、港湾周辺道路などの環境整備はどのようになるか伺います。

（6）、島防波堤110メートル、西外防波堤150メートルの延長整備の課題とかかる費用、今後の見通しを伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 地方港湾白老港についてのご質問であります。

1項目めの公共上屋の収支状況と今後の見通しについてであります。上屋使用料収入は約1,400万円で前年度比18%減となり、公債費償還に見合う収入として資本費平準化債約1,770万円、一般会計繰入金約1,990万円で合計5,160万円の収支であり、7年後の平成32年度の建設公債費償還終了年度までこのような状況が続くものと考えられます。

2 項目めの臨海部土地造成事業の収支状況、土地貸付収入と売払収入、現単価での売却後の借入金の返済についてであります。臨海部土地造成事業特別会計は、平成22年度に廃止し、現在は一般会計となっております。収入は全て第三セクター債の償還財源となっております。24年度の土地貸付収入は約1,276万円で売り払い収入はありません。16年度に当初分譲価格を1平方メートル1万2,400円と設定しましたが、取り巻く状況の変化や売却促進のために分譲価格を年々引き下げ改定しており、現在価格は1平方メートル9,400円に設定しております。土地造成費等の事業費は15億6,000万円であり、既売却収入約2億2,400万円と残分譲面積売却収入見込み約6億8,500万円で、合計9億900万円の売り上げ収入見込みであることから、その差額は貸付収入と一般財源の持ち出しとなります。

3 項目めの港湾全体の長寿命化対策についてであります。平成24年度に国土交通省北海道開発局作成の白老港維持管理計画書について現在苫小牧港湾事務所から内容の確認、施設点検費用等の提示を受けているところですが、港湾施設点検には多額の費用がかかることから、財政状況も勘案し、北海道開発局の協力援助を含め協議しております。

4 項目めの24年度までの事業費内容等についてであります。1 点目の内郭施設、外郭施設の町負担金の率と額についてであります。外郭施設の負担率は事業費の15%で、24年度までの負担金額は約98億6,000万円、内郭施設の負担率は3分の1で負担金額は約46億5,000万円であります。

2 点目の交付税の今後の見通しについてであります。港湾建設に対する交付税算入は、港湾の外郭施設の延長と係留施設延長を基礎数値として算定されているため、外郭・係留施設が完成し、港湾管理者に施設移管された時点でなければ算入額が増加しない仕組みとなっております。外郭施設は第3商港区完成予定が29年度で、その2年後の31年度以降に全延長分が加算算定される見込みであります。係留施設は26年度に施設移管される施設があることから、28年度からの増額が見込まれております。起債償還の交付税算入は、過去に借り入れた起債額の元利償還額と各年度の起債借入額によって増減するものであるため、現状の算入額はわずかながら減少していく見込みであります。

3 点目の港湾建設の起債額の残高と返済、また、返済のピークについてであります。港湾建設に係る公債費の償還額ピークは平成19年度に7億4,853万円に達し、その後減少し25年度は6億4,951万円になっており、一般会計が支払う公債費償還額19億3,854万円のうち33%を占めておりますが、今後は毎年減少していく見込みであります。

5 項目めの第3商港区の供用開始についてであります。1 点目の利用企業数、船舶数、取扱貨物量の見通しについてであります。第3商港区供用開始後の利用についての問い合わせは数件ありますが、現時点での利用状況は把握できません。今後も利用促進のためのセールスを積極的に行っていきます。

2 点目の木材チップ施設整備の見通しについてであります。利用企業とは現在もまだ協議中であり、事業着工に至る結論には達していないところではあります。利用企業の方針や新行財政改革計画等を熟慮しながら協議を進めてまいります。

3点目の港湾周辺道路などの環境整備についてであります。臨港道路及び国道36号拡幅工事は現在工事中であり、11月初めころには完了する見込みであります。

6項目めの島防波堤、西外防波堤の整備の課題と費用、今後見通しについてであります。防波堤は静穏度向上に大変重要で欠くことのできない施設であり、来年度以降の事業費は、島防波堤は約17億8,000万円、町負担金約2億1,000万円、西外防波堤は約14億5,000万円、町負担金1億7,000万円ですが、財政状況を勘案しながら整備を進めたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 今ほど地方港湾白老港の現状について説明いただきましたけれども、やはり今回の新財政改革プログラムの中でも重要な件の1つになっているのではないかなと思います。戸田町長の私的諮問機関であります、白老町財政健全化外部有識者検討委員会委員長の北海道大学の宮脇淳教授の答申書では、港湾機能施設整備事業特別会計は、第三セクター等改革推進債活用による事業整理を検討すべきであると対策を示されておりますが、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 第三セクター債の借り入れにつきましては、外部有識者の方から諮問を受けて、今現在、総合行政局のほうで検討を重ねておりまして、政策会議をかけて、今後、第三セクター債を借りていこうというような結論に協議中でございます、借りる予定にはなっております。その結果、今後の平準化債等の借入額が圧縮されて削減効果が出るものと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 三セク債の借り入れを検討中という答弁いただきましたけれども、やはり不採算事務処理を加速させるという意味では、非常に効果があるというふうに国のほうも進めているのですけれども、まちとしましては、やはり9月末までの間にその辺の問題解決というのですか、検討をする予定なのでしょうか。それとも、もうちょっと時間かかるというふうに考えてよろしいのでしょうか。その辺だけ確認させてください。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 今回の財政問題の特別委員会の方にもご報告しているとおり、10月1日には、一連の健全化計画の内容を議員の皆様にお示しするという予定でおりますので、その段階にはもろもろの懸案事項については、解決、計画の中に盛り込んで、今後、計画の中で取り組んでいくということをお示ししたいと考えておりますので、今月中にそれを取りまとめていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） それでは、その部分については理解させていただきます。

2点目の臨海部土地造成事業についてでございます。今ほどの説明によりますと、土地造成費用の事業費は15億6,000万円で、全部売ったとしても実際には価格を下げていますので、その差額分が5億7,000万円不足すると理解してよろしいでしょうか。その部分はどのような形でこれを埋め合わせされていくのか、お伺いいたします。

2点目に、この赤字が増大した原因をどのように捉えていらっしゃるのか。それは工業団地の赤字と同じような要因なのか、違うのか。その辺をお示し願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） お答えします。臨海部の足りない部分はそのとおりだと思います。それで、それは今までの貸付収入がございまして、平成10年から貸し付けておりますが、ことしの8月末までで3億1,000万円の貸付収入があります。あとは一般財源で補てんしていただくこととなります。

次の赤字の増大ということなのですが、それはやっぱり工業団地と同じで、現実はまだ売れていない面積がたくさんあるということが原因です。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 10年度からの貸し付けが3億1,000万円ということでしたが、先ほどの5億7,000万円の不足から3億1,000万円引きますと約2億6,000万円の不足分を一般会計で補てんするというふうな考え方でよろしいのか、その辺を確認させてください。

そして、この判断に対して、当初からやはり安い価格で売らなければならなかった、それに対して問題はなかったのかどうなのか。その辺のご見解をお伺いいたしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 補てんする金額は一般財源です。

あと、金額の話なのですが、単価としましては、当初は1万2,400円で設定しております。ただし、造成費を含めた金額で単価を割り出すと2万3,000円となります。現実には2万3,000円の単価では周りの土地とかけ離れて到底売れないということなので、1万2,400円という設定でスタートしております。判断は、その当時の議会に全部かかって決めていると思います。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 造成当時から造成部分が非常に高かったということが、この臨海部土地造成の不足額につながっていると。今後に関しましても、実際にまだ売れていない部分が多々あるわけですから、これがまた1つ白老町の財政の負担になっているというふうに思います。今後はやはり、その部分もぜひ早目にいろいろな企業に使っていただくなり、また、売却するなどの努力も必要かと思っておりますので、その辺をよろしくお伺いしたいと思います。

次に、港湾施設全体の長寿命化計画についてお伺いいたします。これにつきましては、北海道開発局の協力援助を含め協議しておりますということだったのですけれども、まず、事前にこの資料をいただきまして、港湾課長と財政課長のほうからいろいろ資料をいただきまして細

かい数字をいただいて、その中から実際にどれだけ港湾の維持管理分としていろいろなものが含まれているかということをお教えをいただいたのですけれども、いただいた資料の中を見ますと、平成4年から港湾の維持管理分として交付税に算入されている額が昨年度まで累計約6億4,500万円となっております。この部分は、維持管理費に回すべき予算だと思いますが、今までどうされていたのか、お伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 港湾にかかわる交付税算入というのは、先ほど町長から答弁したとおり外郭施設の延長、係留施設の延長と事業にかかわる起債の償還額が交付税算入されておりまして、当然のとおり、地方交付税は全国の市町村の規模に応じて、収入の格差を是正するために交付されるというのが目的でございます。したがって、当町、全国どこでも同じですけれども、地方交付税は一般財源の扱いをしております。したがって、地方交付税の算定額を見て、それが入っているからその分をつけるというような予算組みではなくて、全体予算の中で予算組みをしていくという考え方になっておりますので、算定がこうだからその分を絶対つけるということではなくて、全体の一般財源の中でやりくりしながら予算編成をしていくというような考えでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 一般財源の中で計算していくということだったのですけれども、約6億4,500万円といたしましたら、今までの数字から割り返しますと、大体年間3,000万円程度の維持補修費が出ているというわけなのですけれども、実際にはこの港、漁港区が供用開始されてから約23年、一番早く開始されて平成2年ですから23年、また、港湾全体の損傷とか島防波堤とかいろいろなところの整備というのはやはりやっていかなければならないと思うのです。今、国が推し進めているのは、本当に壊れてどうしようもなくなってしまってから多大なお金をかけて直すのではなく、やはり事前に長寿命化計画というものをやっているわけです。ところが、実際には白老町が管理しているわけなのですけど、でも実際は国の施設です。補修するにしても何をやるにしても全部国が許可しなければ、白老町では勝手に補修することもできないというふうに思うのですけれども、そうであれば、やはりその辺はもう少し開発局のほうに強く言っていただき、やはりこれだけの年数がたっているのですから、一刻も早くそういう計画を立てて、国の施設ですから、それなりの責任を持って整備していただきたいというふうに私は思うのですけれども、その辺をきちんと伝えていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） その点を先ほど町長が答弁いたしました。白老町としても強く推していきたいし、北海道の港湾としても、みんなそのような考えだと思っております。白老町はまだ新しい、北海道で一番新しい港湾なので実際に壊れたとかということはないのですが、ほかの港はもう相当傷んでいるみたいで相当お金がかかっているみたいです。

その辺は要望していきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） ぜひ開発局のほうに強く要望していただきたいと思っています。

また、この港湾全体の施設のことなのですけれども、やはり損傷とかというのを見ていくときには、港の中だけでしたら役場職員というのですか、港湾職員だけで十分だと思うのですけれども、島防波堤の状況とか、防舷材というのですか、船の着くところのゴムとかありますよね、あそこの海水の下のほうというのですか、そういうような損傷の把握とか、全てまちだけで点検するのは大変だと思うのです。確かに白老港は地方港湾ですけれども、同じように漁港区があり、たくさんの漁業者の方々が港を使っているわけですから。そうしますと白老港の内側から外側まで漁業者の方々はよく把握しているんじゃないかなと思います。漁業組合の方々にそのような情報提供のお願いをし、また、連携してやっていくのが一番理にかなっていると思いますけれども、もちろんそのようにされていると思いますけれども、その辺はいかがなのでしょう。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 漁組とは連携して、漁組からもここがちょっと傷んでいるとかという話はいただいております。

それと、表面に見えるところは目視、目で点検して私たちもできるのですが、先ほど議員がおっしゃったとおり、水に浸かっているところは潜水夫が入らなければならない。となると膨大な金額がかかってしまう。そこがまたネックで、今、開発局とお話をさせていただいているところでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） そうですね、やはり港自体ができた当時と比べましたら随分大きくなりましたし、ことしの2月ですか、産業厚生常任委員会で視察に伺いましたときもちょうど満潮の時間帯とぶつかったのかと思いますけれども、非常に波が荒くて、島防波堤のところひどい越波、波が高くて、また、3月にもその影響だと思うのですけれども、岸壁が壊れていたという状況があります。やはりそういうことを考えますと、お金は確かにかかるのですけれども、白老町にとっては1つの財産だと思うのです、私は。やはり、その辺もきちんと考えながら取り組んでいかなければ、港については難しいのかなと思っています。

また、その港湾のまた違う視点からお伺いしたいのですけれども、漁港区のほうがもう古くなってきているのと、それから、漁業者の方々に対して、先般、議会答弁で港の修繕や屋根つき岸壁整備について、まちとしてスピードをあげて対応していきたい、また、積極的に漁業者の生の声を聞きたいと以前の議会答弁でありました。今までどのように漁業者の生の声を聞き、スピード感を持って進めてこられたのか。屋根つき岸壁など環境整備や漁業者の使いやすいようにしたいと答弁していますが、具体的にどのような働きかけを行ってきたのか、お伺いいた

します。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 漁業者の方、漁組を通してもありますが、お話をさせていただいていますが、港湾は直轄事業なものですから、全ての岸壁に屋根がかけられないと。ですから、集約する場所を決めて、荷役する場所にはつけられますというお話をさせてもらったのですが、それが、なかなかお話がまとまらないというのが現実です。漁港区の岸壁は740メートルぐらいございますが、そのうちの37%の270メートルぐらいでなければ直轄事業ではできないと。そのほかの部分をやるとすれば、水産庁とかの補助だとか交付金を充てなければならぬということです。それが現実です。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 胆振中央漁組の白老支所の漁獲高は平成23年度で約14億円と聞いておりますし、また、朝市などをやっております、白老にとっては大事な基幹産業の1つだと思うのです。その中でやはりいろいろな形での補助金とかそういうものも探し出して、法的に港湾としてできるのかできないのかということも含めて、ぜひ検討していただきたいと思うのですけれども、実際には白老の港というものは、いろいろな商船もありますけれども、漁業者も使っている、やはりそういう活気があってこそ白老の港になると思うのです。その辺の法的な問題とか、どの辺までクリアされているのか。また、できるのか。その辺をお伺いしてみたいと思います。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 港湾の担当としては、北海道開発局とは十分お話をさせていただいております。その結論が先ほどの37%ぐらいしか現実にはできませんということなのです。あとは水産担当の産業経済課長がお答えします。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 西田議員のご質問でございますけれども、漁港区の場合は、地方港湾の中に漁港区がありますので、こちらにつきましては、道、それから国の補助メニューを探してみたのですけれども、これに合致する補助メニューはないということで、国のほうからそういうふうに回答が来ております。

登別漁港の場合は三種の漁港区なものですから、国が直轄でそういうものを整備できるというふうになってございますけれども、白老港につきましては地方港湾ということで、そちらのほうの補助メニューは国では持ち合わせていないということになっております。

それで、合わせまして、それ以外に補助メニュー等も探してはいるのですけれども、漁組さんも探してはいるのですけれども、屋根つき岸壁とかそういう整備に関してなかなか補助メニューがないというのが現状でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番(西田祐子君) 補助メニューがないということで非常に残念だなと思いますけれども、でも、やはり港湾の中に漁港区があるということもぜひ国に理解していただきたい、開発局に理解していただきたいと、その辺は非常に強く思います。やはり漁港区だから予算があるけれども、地方港湾だからないというのも、漁港がありながら非常に私は矛盾を感じているのですけれども、ないものは仕方ありませんけれども、これからこつこつその辺はもうちょっと上のほうに働きかけをお願いしたいと思います。

次に移らせていただきたいと思います。平成24年度までの事業内容につきまして、内郭施設、外郭施設につきまして、町長から説明いただきましたけれども、白老港にかかった施設整備事業の町管理者負担率と負担額はざっくりと言いますと、外郭負担率は15%、内郭は3分の1負担ということなのですけれども、過去におきまして、いただいた資料によりますと、またその時期、その時期によって随分変わってはいたのですけれども、実際に今後白老町がやっていく部分の中で、これから、もし、工事をしていったら、起債ありますよね、町債、この発行は施設整備事業費の負担金のうち何割まで起債が借りられるのか。その辺をお伺いさせていただきます。

○議長(山本浩平君) 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長(安達義孝君) 起債の借り入れにつきましては、事業費の問題と絡んできますので、通常の充当率でありますから75%だとかになりますので、今後、事業をどれだけやっていくかということによって借入額、またはうちの公債費の適正化計画に基づいてその範囲内で港湾の部分も全体に考慮しながら借りていきたいと考えています。

○議長(山本浩平君) 7番、西田祐子議員。

[7番 西田祐子君登壇]

○7番(西田祐子君) 理解いたしました。75%ということですので、今後の課題になるかと思しますのでよろしくお伺いしたいと思います。

続きまして、第3商港区の供用開始についてであります。先ほど一問目の答弁で、現時点の利用状況は把握できていませんということなのですけれども、大型船を入港させるということで工事を進めてきたわけですけれども、入港予定がない。なぜなのか。このことを町民の方々にどのように説明し、責任を果たされるのかお伺いいたします。

○議長(山本浩平君) 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長(赤城雅也君) 大型船と言いますけれども、チップ船は今のところ結論が出ていないというだけで、あとマイナス11メートルですので、貨物船で1万8,000トンクラスまで入るのですが、白老町の現状ではマイナス7.5メートルの岸壁で5,000トン級までしか入りません。それ以上になるとマイナス11メートルの岸壁を利用するというので、今も5,000トン以上の船で入りたいといういろいろ要請は来ております。まるっきり入らないわけではございません。

○議長(山本浩平君) 7番、西田祐子議員。

[7番 西田祐子君登壇]

○7番(西田祐子君) まるっきり入らないわけではないというふうな答弁なので、



実際にこれだけ白老町の町民の方々の税金、また、国税を使いながら船が入らないというのは、非常に残念に思っております。また、11月に一部供用開始となっておりますけれども、町民の方々初め関係者の方々の中にも供用開始のうわさすら立っていないという現状は、やはり大型船が入港するという予定がないからではないかなと思っております。その辺をぜひしっかりとこれからもセールスをして、入港できる体制をぜひ町側としてもやっていただきたいと思います。

次に、立地企業向けのチップヤードについてお伺いいたします。立地企業向けチップヤードの活用を前提に第3商港区の整備を進めてきておりますけれども、先ほどの白老町財政健全化有識者検討委員会の答申では、チップヤードの整備方式についてリスクを極力軽減する形で根本的な見直しを行う必要があると指摘され、また、町長も新財政改革等を熟慮しながら協議を進めていくと答弁されております。実際に、この第3商港区のチップヤード活用、これを行うに当たりまして、やはり利用企業とどのような関係があるのか。もし、つくらないというふうな結論が出たとしたら、やはりその部分も含めて慎重にされていると思うのですが、町としてその辺はどのように考えておられるのか。もう少しお考えがまとまっているものがありましたら、答弁願えればと思います。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 今、新行財政改革計画をつくっている最中ですので、その結論によっては違う方向に行く可能性もございます。そうなったときには利用企業とまたお話をしていかなければならないというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） では、最後の質問に入らせていただきます。島防波堤の件ですけれども、財政状況が大変厳しい中で、先ほど島防波堤の工事ということで答弁いただいた内容についてなのですが、財政状況が大変厳しい中、今後、町負担が3億8,000万円ほどかかると。財政状況を勘案しながら整備を進めたいというご答弁でしたけれども、もし、この工事を中止した場合、どのような問題が起きると思われませんか。また、白老港整備計画との整合性はどのように図られるのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 今、島防波堤と西外防波堤を今後も整備するという事なのですが、事業認可いただいた形で、初めてきちんとした静穏度を保てる港になるということで、それを途中でやめてしまうということは安全でない港になる。そうするとポートセールス等にも影響してしまうし、入港船舶の安全が保てないということになります。それで、それはやっぱり、今認可いただいている形まで工事はやりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 工事を中止した場合には、静穏度が保たれないのでポートセールスに影響もあるし、安全性を保てないという問題点も指摘されました。これにつきまして、そうい

うような港であれば、利用する企業もやはり船の安全性ということを考えて、いろいろな問題点もまた出てくるのかなど。お金はかかるのだけれども、やはり安全性の問題、その部分の整合性が非常に難しいかなというふうに理解しております。また、この辺を財政改革プログラムの中でどう調整つけていくのか。ぜひ、10月1日のときのそれまでに結論いただければと思うのですけれども。

最後にお伺いするのが、もし、中止をしようと考えた場合に、交付税を含めたまちの収支予測はどのようになっていくのか予測されていますでしょうか。その辺をお伺いして、白老港についての質問を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 町長の方から答弁させていただきましたけれども、交付税につきましては、施設移管を受けた延長で交付税算入、もしくは過去に借りた港湾事業に係る部分の起債で交付税算入になっていきますので、今後この3億8,000万円をやめた場合は、この部分だけの影響になってくると。事業費の部分です。あと、外郭延長も今後完成するだろうという延長ございますけれども、その部分を途中でやめるということになると、その延長部分が入らない。その部分としては、試算では少ない金額、外郭延長では約1,000万円ぐらいですし、内郭では400万円から500万円ぐらい、今の机上の計算でございますけれども、それぐらいの影響額になっておりますので、この部分でやめたからといって相当な影響というのはないのかなという判断はしております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 観光と産業活性化についてお伺いいたします。私、この質問をさせていただきたいと思って、先般、道東のほうに視察に行っていました。やはり観光と産業の活性化、これは今本当に密接な関係であると。国全体がそのような中で、そういう視点で質問させていただきたいと思います。

1、観光行政と白老観光協会の役割をどのように捉えていらっしゃいますか。

2、NPO法人を取得し新たに事業展開して自主財源を確保する、このようなNPO法人をどのように考えていらっしゃいますか。

3、旅行事業の免許を取得してまち独自のツアーを企画販売しているところなどがありますが、まちとしてどのように考えていらっしゃいますか。

4、地域産業である農林水産物を製造加工、また、商品開発を行い、雇用を生む政策をどのように考えていらっしゃいますか。

5、アイヌ民族博物館の国立化に向けて、現在の状況を伺います。また、国立化により、まちの観光はどのようになっていくと考えられますか。

お伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 観光と産業活性化についてのご質問であります。

1 項目めの観光行政と白老観光協会の役割についてであります。行政の主な業務は、トップセールス等の誘客活動と観光振興策の具体的活動への支援等であり、観光協会は、主にシンクタンク的な業務と関係団体との連携を促進する中心的な役割となりますが、観光客等の多種多様なニーズに対応するためには、行政と観光協会が一体となって地域の観光情報を収集し、提供することが必要と考えております。また、観光協会は、観光振興の専門家集団、団体であり、地域の事業者と密接な関係を築きながら観光地づくりの企画、立案、執行機関であるものと認識しております。

2 項目めのNPO法人についてであります。本町の観光協会は、現在、一般社団法人であります。道内でも自立性や自主財源を高めるために、株式会社化、NPO法人化等を行っている観光協会もあり、本町も以前から協会運営に関し検討された経緯もあります。現在、自主財源を生む事業としてはポロトの森事業や冬季のワカサギ釣り事業、ネット商店街事業等に取り組んでおり、今後も採算性の追求や新たな取り組みも必要があると認識しております。観光協会の法人のあり方、もしくは町内のNPO法人等との連携については、引き続いて相互で協議しながら、観光振興体制を活性化していきたいと考えております。

3 項目めの町独自のツアーを企画販売しているところがあるが、町としてどのように考えているかについてであります。町独自のツアー造成に関して、本町としては、既にJTBやJR等とタイアップし、ツアー商品の造成等に取り組んでいるところであります。全国的にも地域エリア限定のツアー造成がふえており、自治体の中で観光協会等がツアー造成している地域もありますので、旅行業の取得に関しては、観光振興策の1つであるものと認識しております。本町は、豊富な食材、豊かな自然、先人からの文化を旅行者が求める旅行商品の企画・造成をするためにも、関係事業者等との調査・研究を重ねながら、観光によるまちづくりを進めていきたいと考えております。

4 項目めの農林水産物を製造加工、商品開発を行い、雇用を生む政策をどのように考えているかについてであります。6次産業化については、今年度の執行方針にも示しており、地域経済の活性化の政策であると認識しております。このことから、現在進めております白老町観光連携型6次産業人材育成事業は、6次産業化を推進する事業として大いに期待をしております。今後とも6次産業化の取り組みは、民間の手で進めていただくことがより効果的でありますので、町といたしましても相談窓口となり、情報提供をしながら、意欲ある方々を支援してまいりたいと考えております。

5 項目めのアイヌ民族博物館の国立化に向けた現在の状況と国立化による今後の観光についてであります。現在の状況については、8月29日に文化庁から博物館基本構想が発表され、今後は現在の博物館調査検討委員会のもとに、展示・調査研究、施設整備、組織運営の3つの専門部会を設置し、より具体の検討を行い、平成26年度中には、博物館基本計画を策定する予定となっております。博物館を含む象徴空間オープンに向けた整備スケジュールについては、11日に札幌で開催のアイヌ政策推進会議において、その全体スケジュールが発表されると聞いてお

ります。アイヌ民族の歴史や文化等を総合的に展示する初の国立の博物館が整備されることにより、博物館を目的とする観光客やアイヌ文化研究者が増加するなど、本町の観光振興に大いに寄与することができるものと考えております。また、博物館の整備に伴い公共事業が生まれ、経済も活性化されるなど、博物館の国立化への期待は観光を初めとする地域経済に大いに期待できるものと認識しております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 1番から3番までは大体同じような内容のことを聞いておりますので、一括してお伺いしたいと思います。先ほど町長の答弁で、白老町は独自の企画ツアーのことに關しましてもJTBとかJRとタイアップしてツアー商品の造成等取り組んでいるというふうな答弁をいただきました。白老町におきましても、過去にJTBと提携して予算が組まれていると思いますけれども、今まで実際にJTBさんに白老町として独自の観光を育成したいということで予算を使ってきたと思うのですけれども、一体今までどの程度使ってこられたのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） お答えいたします。平成18年度から24年度までの年度ごとの金額をお知らせしたいと思います。まず、18年度ですが、937万円の業務委託をしております。それから、平成19年度でございます。1,350万円の業務委託をしております。20年度でございます。20年度は540万円の業務委託をしております。21年度でございます。193万5,000円の業務委託をしております。22年度、95万円の業務委託をしております。23年度、50万円の業務委託をしております。24年度、50万円の業務委託となっております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 今までいただいた数字というのは業務委託ということなのですが、実際にJTBのほうから社員が来て、白老町で実際に役場内にいて働いていた期間もあったと思うのです。また、白老町の職員もそちらのほうに行きまして、研修という意味で行っていると思うのですが、その辺の費用はどのようになっていますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） JTBのほうから派遣をされていた期間につきましては、平成18年度、19年度でございます。平成20年度に職員を派遣しております。平成18年度、19年度につきましては、先ほどこちらのほうから申しました金額、937万円がJTBのほうに支払っている金額でございます。それから、平成19年度につきましては、商品造成費が413万円ございますので、そちらを差し引いた金額がJTBのほうに支払われている金額になってございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子議員） 町の税金を使って白老の観光発展のためにいろいろやってきたという過去の経緯があるのですけれども、実際に町職員も派遣し、それなりの勉強もし、資格も取ってきていると聞いております。でも、この方を実際に現場で生かしているのかどうなのか。もし、生かしていないとしたら、非常に税金の無駄遣いになるのではないかなど、私はそのように感じているのですけれども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 過去に、今言われたとおり職員を派遣してということで、その目的はある程度専門的な知識を取得するというようなことで過去に派遣をした経緯は、今の説明のとおりでございます。その方を派遣終了後、適材適所ということで、その方を活用するのはやぶさかではないし、私どももそういうような形で活用したいというふうに思って、過去には人事発令もしたというふうに押さえています。

それで、個別の事案はちょっと別にして、その方が適材適所にその業務を行うポジションということと、あるいはノウハウを提供する形ということで、その方がずっと同一の部署につくのはいかなものかということも1つの考え方としてありますので、やはり総合的に行政マンとして行政知識を習得するというようなことでは、ある程度の期間、そういう専門の部署に配置したり、あるいは一定期間他の分野に配置したりということは、これは人事の中ではあり得るというふうに思っていますので、ノウハウといいますか、そういうようなことを今後も配置の中で、やはり考えていきたいというふうには思っていますけれども、その方の全体的な人事の流れの中で配置はしていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 私、このことにつきましてお伺いしましたのは、やはり、今、副町長の説明もありましたけれども、また別のもう一方の考え方として、専門性が必要なのではないかなというふうに私は感じているわけなのです。今回視察に行きましたところの、例えば霧多布ナショナルトラスト。ここは1986年に町民の有志の方々に湿原を買い取る事業をしようということで、任意団体の霧多布ファンクラブを設立し、その後、2000年に霧多布湿原ナショナルトラストというのを設立いたしまして、現在、年間1億円程度の収益、寄付とかいろいろなものを集めまして事業を行っているわけなのです。町からの負担というのは、約3割程度。現在は霧多布の湿原センターの運営管理を行っておりますけれども、それが2,750万円程度と聞いておりますので、その程度の負担額であれば本当にほとんど自主財源で行っていると。

また、もう一方のツーリズム弟子屈のほうにおきましても、やはり独自の旅行商品を扱うことによりまして、例えば駅のところに窓口をつくったりしまして、マージン収入、それを上げています。実際にツーリズム弟子屈の場合は、旅行業の3種という形でやっているようなのですけれども、3種というのは、自分のまちの商品をつくって売っただけしかできないという、一番簡単なものらしいのですけれども、それでもそれなりにやはり自分達の年間収益のうちの3割近くをそれで占めることができるというふうに言っているのです。やはりわずかな金額のよ

うに感じますけれども、そういうことをこつこつ重ねてきたところが道東には実際にあって、そして、それはまた、観光協会と別の形で活動しているということなのです。

観光協会も考え方として2つの考え方があると思うのです。先ほど答弁いただきましたような形での観光協会のあり方もあると思うのですけれども、今、私が紹介しました2つのところというのは、観光協会というのはあくまでもインフォメーションセンターであり、町内の観光業者の人たちがいろいろ町内の中で考え、やっていくのが観光協会。そして、新たな形のNPO法人とかそういうものは外に向かって発信する、そういう役割分担がきちんとできているのです。そして、その中でいかに自分たちが新しいものをつくっていくかというのが、この方々の考え方だと思うのです。先ほどの人事の話ではないけど、その方がどうのこうのではなくて、白老のまちの観光事業というものを考えたときに、やはり専門性のある方々をきちんと育ててやっていかなければ、せっかくの白老の観光というものが育っていかないのではないかなというふうに私は感じているのですけれども、その辺をもう一度伺いしてみたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 以前にやはり業務の専門性と言いますか、専門知識を有してその業務に当たるというのは大変重要な、進展するためには必要なことなのかなというふうには思っております。今、道内の2つの事例を説明されました。中身はちょっと自分も承知はしていませんけれども、いずれにしてもそういう形でまちを売るという商品開発をして、外に向けて売るというのは非常に大事なことだというふうに押さえていますので、その手法として、先ほど一問目で町長が答えたとおり、私どもの考えとしてはやはり行政と観光協会が一体となって、その中では役割分担というのはあると思いますけれども、やはり全体の中では観光協会と行政が同じ歩調の中で同じ方向を向いて、一体となって取り組むことが一番大事なのかなというふうに思っています。そういう中で専門性を生かして、その商品開発をする、あるいはまちを売り込むというのは非常に大事なのかなというふうに思っています。先ほどの専門性のところで言えば、やはり観光協会の職員も観光分野で専門性を持ってしっかりやっていただいているというふうに思っていますし、あるいはそれ同様にやはり行政の職員のほうもそれなりの知識の中でやってもらうというのが一番なのかなというふうには思っています。ただ、そういうことの1つのポジションだけということにはなかなかいかない部分がありますので、それは適材適所の中で随時、1人がということではなくて相互のそういうような知識を持った者がお互いの機関を重複することなく引き継いでいくような形で行政のほうも専門的な知識をある程度有して、その観光行政に取り組むというのが必要なのかなというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時05分

---

再開 午前11時15分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 今の問題について、説明されたので大体町側の考え方はわかりますけれども、私の考え方も少し聞いていただければと思います。実際に白老町には、現在、昨年度末、約170万人の観光客があると。知床半島の斜里町では年間約120万人の観光客がいると。その知床半島のウトロ地区に大規模なホテルが4、5軒建っています。ホテルの宿泊者は大体2万5,000円から3万円以上の高級ホテルで、大型のもので、民間の方々がそれぞれ独自に頑張っている。また、町内にもビジネスホテルが3、4棟建っています。私の泊らせていただいたところも、正直言いまして2万円も3万円もするホテルには泊まれなかったものですからビジネスホテルに泊まったのですけれども、8階建てでございました。それで温泉つきでございました。そのようなビジネスホテルがわずか120万人の観光客でありながら、それだけ宿泊するだけのものを持っている地域なのか。何が魅力でそこに泊まるのか。やはりそういうことも具体的にまちとして研究していかなければいけないのではないかと思うのです。

白老町は通過型と言われてはいますが、実際に私が行かせていただいた阿寒湖とか川湯温泉、それから、斜里、そのほかに根室も行ってきました。行かせていただいたところは、過去において随分観光客の方がたくさんいらっしやっていたところがみんな落ち込んでいるのです。そして、新たな取り組みをしているところが観光客数を伸ばしている。正直言いまして、新しい知恵というか、新しい発想というか、北海道は観光に対して未開発の場所であると。新しいことをやっている方々はみんなそうおっしゃるのです。本州の観光が10だとしたら、北海道は2割か3割程度のおもてなし、魅力を提供していないのではないかと。地元がどれだけ素晴らしいのかわかっていらっしやらないと。それを観光客の方々にきちんとお金を払っていただいて、私たち地元の者が提供させていただくのです。その素晴らしい自然とか、おいしい食材を享受するために、皆さん、ぜひ、このまちに来てくださいというような形のPRまでしているのです。やはりその辺の考え方が白老の観光にとっても必要なのではないかと私は思っております。

また、アイヌ民族博物館のことについてなのですけれども、2020年度に開設予定であると、一部報道されております。そして、くしくも東京オリンピックも2020年に開催されると。そうになりましたら、2020年度というのはどの程度の観光客がいらっしやるかわかりませんが、日本の国の試算としては2,000万人ですか、少なくともその程度の外国人観光客を呼びたいと。つまり、北海道にもそれだけのいろいろな方々が来ていただける、脚光を浴びるちょうどいい一番いい時期だと思うのです。そのときに白老のまちが本当におくれてしまっているのかなと。今、せっかくこれだけいいものを白老町に国から提供していただいているのに、もったいないのではないかと思うのです。やはり、まちの中でそういう受け入れ体制が必要だと思うのですけれども、その辺のお考えを伺ってみたいと思います。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 西田議員の言うとおりの現状では非常に厳しいものがあるかなというふうに認識してございます。その中で観光振興をどのようにしていくかということに

なろうかと思うのですけれども、今、白老町もいろいろな取り組みをしておりますけれども、なかなかそれが全国に向けて発信をしている状況にはなっておりますけれども、それが全てきちんと行き届いていないというのも1つの状況かなというふうに捉えております。地域が一体となって観光振興を進める中で、たくさんのお客様を呼び込み、外貨を稼ぐという方式が出てくればいいかなというふうには考えてございますけれども、今、その施策を観光協会なり、地元業者なりと協議をしながら進めている状況になってございます。その中で事業をどのような形で取り進めていくかということも考えている最中でございます。それによって、観光客に少しでも白老町のほうに出向いていただいて、こちらのほうに来ていただければというふうに思っております。施策につきましては、いろいろとまだ検討中でございますので、今後、詰めていきながら、新しい施策を打ちながら、観光振興に努めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今、アイヌ民族博物館の国立化も含めて、観光も含めてなのですが、先ほどの話にちょっと戻るのですが、専門性の話も、私もこの立場になって役場の組織の難しいところがあるなと感じているのと、確かにこの分野だけではなくて、やっぱり2年、3年で交代しないでもうちょっと長くそこに携わっていく専門性も必要だなというのは感じております。ただ、その人が10年、20年後の先まで見たときに組織がどうなるのかなということもあるものですから、その辺は今ちょっと試行錯誤しながら、組織体制をしっかりと整えていきたいというふうに感じております。専門性の話は感じる場所がありますので、参考にさせていただきたいというふうに思います。

また、国立のアイヌ民族博物館、象徴空間の件なのですが、今まで町は、北海道も、国に対して何とか全体像を見せてくれと。目標、いつできるのかということに力を傾注して、そこをお願いしますという要望をしていたのですが、今、新聞報道でもあるように、11日に全体スケジュールが明かされるということですから、これはもう明かされるということは要望する内容が変わってきますので、内容に対してはこれから具体的に白老町がどういうことで、この国立博物館に向けて加わっていくのかというのは、白老の役場だけではなくて町民全体で考えていきたいと思っておりますし、先ほどのお金儲けの話です、行政は、なかなかお金儲けは余りうまくない団体だと思っておりますので、この辺のお金儲けの部分はきちんと民間に考えてもらって、一緒に役割分担をしながら、目標に向かって進んでいきたいと思っております。ただ、今、私が申しているのは、総論はいいのですが、ここにいろいろな各論、多分、反対のような意見もあると思うのですが、何が白老町の将来にとって大切で、民間であればお金儲けができるのか。町に対しては、民間がお金儲けするためにどういう環境整備をすればいいのかということも考えていきたいと思っております。これはまだ、20年という言葉がもし、11日に全体スケジュールが出るとしたら、20年に向けて1つの大きな課題と捉えておりますので、また論議をしながらまちづくりに努めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。



〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 最後の質問とさせていただきます。

あす、菅官房長官が来町され、白老のアイヌ民族博物館を視察され、また、そこに町長も同行されるのだらうと思うのです。やはり実際の白老のまちの中の雰囲気を見ていただき、また、アイヌ民族の方々のいろいろな文化に触れていただき、本当に白老のまちがこの象徴空間にふさわしいまちであるとぜひPRしていただきたいと、町長には強く願っております。

また、もう1つです。白老町は大変財政難で苦しい時期を今、迎えているわけなのですけれども、これから環境整備を行うと。それでは、実際にどこからそのお金が出てくるのだという問題があると思います。これは非常に財政をきちんと立て直すという考え方と、もう1つ、新しいまちづくりをするために、そういうものに対してお金をかけていくという考え方と2つの考え方がマッチしなければならないと思うのです。やはり今までのようなやり方でいったら、箱物だけつくって借金だけ残ってしまうという形になってはならない。いろいろな形で町がお金を出すばかりではなくて、民間から融資をしてもらうなり、また、その施設の責任をとってもらって、そういうところで企業が大きな形で、白老町の企業ばかりではないと思うのです。日本中、世界中にある企業を対象にやはり誘致するという大きな考え方もあると思うのです。その辺、一筋の光明が正直言いまして、今は具体的な実際に実現できる希望に変わりつつあると思うのですけれども、最後に、町長、町民の方々にこのアイヌ民族博物館、象徴空間、これをもし具現化できるとしたら、どのようなことをされたいのか。町長の決意をお伺いして質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 象徴空間の話ですが、PRと環境整備の話であります。PRについては、あすの菅官房長官にも十分させていただきたいと思っておりますし、今までも副大臣や政務官、長官等々の国の偉い方が来たときにもたくさんお話をさせていただいております。その結果があしたに結びつくものだと思っております。

また、環境整備につきましては、国の施設なものですから、国でやる部分、北海道でやる部分、町がしなければならない部分という、いろいろ役割分担がここでも出てくると思います。これは副町長も検討委員会の下部組織の組織運営委員会のほうに、委員としてその会議体に行きますので、ここでも組織運営に対する町としての考え方もお伝えしていきたいというふうに思います。

また、先ほど箱物の話がありましたけど、今まで白老町だけではなく、いろいろなものにそういう公共整備に投資をして、将来が大変になるという結果が出ておりますので、この辺は十分に考えながら、町だけではなくて議会ときちんと議論をさせていただきながら、整備もしていきたいと思っておりますし、国立の博物館、象徴空間が来るということは今まで以上に観光客や研究者等々がここの象徴空間に来るものですから、せっかく来て1回で帰られては困りますので、この辺はきちんとリピーターと、そのPRにもなっていきたいと考えると、ただ呼び込むだけではなくておもてなしの心も含めて環境整備を考えていきたいというふうに思います。こ

れは、今までは近々の博物館が今の段階から20年ぐらいかかったという話を昨年聞いておりましたが、もし、20年という発表になれば、あと本当にもう7年切っているような状況でございますので、スピード感を持って皆様と一緒に考えていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 答弁の修正があるそうです。

安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 先ほど港湾の関係の質問で、充当率が75%とお答えしましたがけれども、その訂正です。通常の部分には90%でございます。もう1つ、本年度のように24年度から繰り越されている事業予算がございますので、その部分は補正予算対応になっておりますので、100%の充当率になっているということを訂正と合わせてよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、7番、西田祐子議員の一般質問を終わります。